

保護者様

大阪市立古市小学校
校長 佐保 一紀

児童の服装・身なり・持ち物について

陽春の候、保護者の皆様には、平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、本校では児童の服装・身なり・持ち物については以下の通りとなっております。保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご確認ご協力をよろしくお願ひいたします。

<服装>

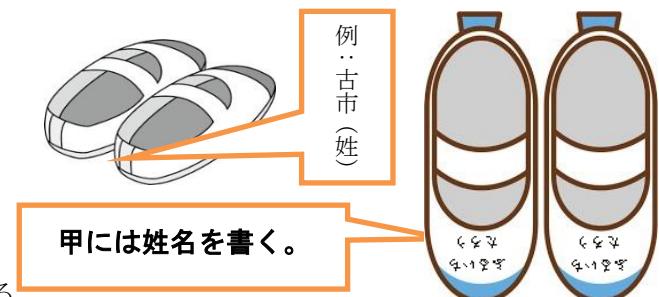
- 標準帽（紺色帽）
- 名札
- シャツ、ブラウス（白色）
- 標準服上着
- 標準服半ズボン 標準服長ズボン 標準服スカート（いずれから選択）**

※長ズボンについては、6年生は変更の移行期間であることを踏まえ、新たに購入しなくとも、ジャージ素材のもので代替することも可。

ただし原則、黒、紺色で華美でないもの。その際には、体操服とは使い分ける。

・体育館シューズ

- 靴下（白色、紺色等）
 - はきなれた靴（運動靴）
- ※ 今後、上靴を新しく購入し記名する場合、
かかとと甲の部分2か所に両足とも名前を書く。
(かかとには姓のみでよい。甲には姓名を書く。)
- ※ 始業式や終業式などの行事では、ネクタイを付ける。



<身なり>

- 髪が長い人は、髪をくくる。
- シュシュや髪止めは華美にならない物、帽子がかぶれるような物にする。
- シュシュは手首・足首につけない。ミサンガは付けない。（プール開放の際も同様）
- 髪染め、ピアス、マニキュア・ペディキュアはしない。

<持ち物>

- 学習に関係のないものは持つてこない。
- 水筒は、いつでも持ってきてよいが氷を入れたり、凍らせたりしない。（ペットボトルは不可）
- 携帯電話を持たせる場合は、学級担任にご連絡ください。（持たせる場合であっても校内での使用は不可とし、学校での管理は行いません。）